

令和6年12月7日

各専攻主任 殿
各学科教室主任 殿
各短大学科長 殿

理工学部長 轟 朝 幸

令和7年度理工学部海外学術交流資金による海外出張
給付申請の募集について（通知）

標記のことについて、下記のとおり令和7年度の海外学会・国際会議等への給付申請を受け付けますので、貴専攻・学科・短大学科内に周知の上、希望者がありましたら申請願います。

なお、申請書類は、研究事務課ホームページよりダウンロードして御使用ください。
(<http://www.kenjm.cst.nihon-u.ac.jp/custom4.html>)

記

- 1 受給資格 理工学部及び短期大学部（船橋校舎）に所属する専任教職員
- 2 提出期限 令和7年1月20日（月）
※ 事情により、申請後に出張先、日時等の出張計画に変更が生じた場合には計画変更届を御提出願います（採用者に別途通知）。
- 3 提出場所 研究事務課（峯村 内線863）
- 4 給付基準（規程による他）
 - ① 申請者が学会・国際会議等に出席し、自己の論文を発表する場合（口頭発表の場合は登壇者またはポスター発表の場合は代表者）、又はチェア（正・副）になった場合にのみ給付の申請が可能です。
 - ② 給付金は、JAL 割引運賃（Economy Semi-Flex）を基準^(※)とし、その20－50％程度を資格に応じて支給します。ただし、購入可能な航空券はエコノミークラスとして、航空運賃の一部を補助します。
^(※)・航空運賃が50万円以上の場合は50万円を上限とします。
・目的地への最寄の空港がJAL 割引運賃（Economy Semi-Flex）の対象でない場合には、研究事務課まで御相談ください。
 - ③ 出張期間は、原則として10日以内とします。
- 5 備 考
世界情勢・治安が変化した場合には、給付を見合わせることもあるので御留意願います。

以 上